



Japan. "Kampai" to the world.

職業、 鑑定官。

皆さんは、
この国の行政を
技術面から支えていきたい
という大きな志をお持ちでしょうか。
それとも、理系の知識を存分に活用して
いきたいとお考えでしょうか。
もしくは、国民ひとりひとりの表情を
直接見ながら仕事に携わっていきたい
という想いがあるでしょうか。

国税庁には
皆さんのおもいが叶う、
「鑑定官」という仕事があります。

一緒に挑戦し、
一緒に成長していける
皆さんに、
「鑑定官」の魅力をお伝えします。

国税庁

－ 総合職技術系2018 －

National Tax Agency
Office of Analysis and Brewing Technology

〒100-8978
東京都千代田区霞が関3-1-1
法人番号7000012050002
国税庁課税部鑑定企画官 採用担当
TEL：03-3581-4161（内線 3639、3412）
E-mail：sake.tech@nta.go.jp



（国税庁HP）

国税庁Web-Tax-TV「酒類指導官・鑑定官の仕事」
<http://www.nta.go.jp/webtaxtv/work.html>



鑑定企画官 山岡 洋

国税庁にはおよそ5万6千名の職員がいますが、その中に60名ほど「鑑定官」と呼ばれる技術系職員がいます。私たち鑑定官は、「酒類」と「揮発油」に関する技術的なエキスパートとして、国税庁の税務行政、酒類行政を支えています。

酒類、揮発油は、製造方法や物理化学的性質などによって分類され、分類ごとに税率が決まっています。しかしこの分類は、見た目だけでは判断することができません。そこで、私たちが必要に応じて分析を行い、判断材料を提供しています。分析結果による科学的な裏付けは、適正・公平な課税を保つため、重要な役割を果たしているのです。

また、我々が行う分析内容は、科学技術の進歩や社会情勢の影響を受けて変化しています。ワインやビールといったお酒には数千年の歴史があり、古代から感覚・経験を頼りにした製造が連綿と続いてきましたが、科学的な研究が進むにつれ、革新的な技術やアイデアにより、新しい酒類が次々と誕生しています。揮発油においても、地球温暖化対策という社会的要請により、バイオエタノールなどを添加したバイオガソリンが我が国にも導入され、普及してきています。

新しい酒類や揮発油が誕生することで、新たな分析手法が必要になることもあります。私たちは科学技術の進歩や社会情勢の変化を肌で感じながら、酒類については独立行政法人酒類総合研究所と連携して、新規分析手法の開発・導入を行い、これらに対応しています。

国税庁は課税を担当する官庁であると同時に、酒類業を所管する官庁でもあります。私たちは、酒類業の健全な発達を図るため、国内に流通する酒類の品質・安全性の確保、酒類製造技術基盤の維持強化を始め、近年、飛躍的に伸びつつある日本産酒類の輸出についても、技術面からの支援に取り組んでおり、ますます国税庁技術系の活躍の場は広がっています。

国税庁技術系のフィールドでは、問題と答えが直截的に対応する単純な問題より、たくさんの因子からなる複雑で有機的な問題が多く、よく検討して最適解を探るといった問題解決が求められます。我々は、自分が見て・聞いて・感じたことを基に、責任を持って考え、粘り強く取り組むタフな人材を求めています。

果敢に挑戦し、共に税務行政、そして酒類行政を技術的側面から支えてくれる未来の「鑑定官」をお待ちしています。



Mission 01

課税物件の分析・鑑定



広島国税局 鑑定官室
鑑定官 Technical Officer
宮脇 達也
平成20年入庁。コーネル大学留学、
大阪国税局鑑定官等を経て、平成28
年より現職。

Technical Officer Tatsuya Miyawaki

税務の科学的裏付け

国税局鑑定官室では、酒税及び揮発油税の適正かつ公平な賦課の実現を図るため、酒類のアルコール分や揮発油の成分などについての分析・鑑定を行っています。

この分析・鑑定の結果は課税に直結し、裁判の証拠になる場合もあるため、その責任は重く、国税局鑑定官室の事務の中で最も重要なものです。また、その責務を果たすべく、分析値の信頼性の確保や、新規分析手法の開発及び習得などにも努めています。

なお、高度な分析や新たな分析手法の開発が必要なものについては、独立行政法人酒類総合研究所と連携して対応しています。

酒税と揮発油税

酒税と揮発油税は、景気の影響を受けにくく、安定した税収が見込まれることから、国の財源として重要な役割を果たしています。現在の租税収入などの合計に占める割合はそれぞれ約2%(1.4兆円)と約4%(2.4兆円)となっています。

酒税は、世界各国において古くから存在する、酒類に課せられる間接税です。

我が国においてもその歴史は古く、初めて課税されたのは今から約600年前と言われています。

また、明治政府設立以降は地租とともに大きな財源となり、一時地租を抜き国税収入の首位となったこともありました。揮発油税は、温度15度において0.8017をこえない比重を有する炭化水素油に課せられます。炭化水素油に対する課税の起りは、明治37年日露戦争の戦費調達を目的とした石油消費税とされています。揮発油の用途はほとんどが自動車用となっています。



揮発油類の分析をする宮脇鑑定官

Mission 02

酒類製造者の技術支援



国税庁 鑑定企画官付
酒類国際技術情報分析官 Senior Advisor
小野 玄記
昭和62年入庁。国税庁鑑定企画官補佐、名古屋
国税局鑑定官室長等を経て、平成29年より現職。

Senior Advisor Genki Ono

お酒の品質を磨け

我が国の酒類製造者の多くは中小企業であり、技術基盤の一層の向上が求められています。そのため、技術的事項に関する指導・相談等を行うほか、独立行政法人酒類総合研究所で得られた研究成果の普及を行うなどにより、技術基盤の向上を図っています。酒類業の健全な発達のためには、酒類製造者の製造技術基盤が確かであり、安全で品質に問題のない製品が安定して市場に供給される体制を整えることが必要です。平成28事務年度の技術指導・相談の実場数は約1800場に上り、鑑定官室職員は酒類製造者からの技術的相談に真摯に応えるべく、日々自己の専門性に磨きをかけ、酒類製造現場に赴いています。

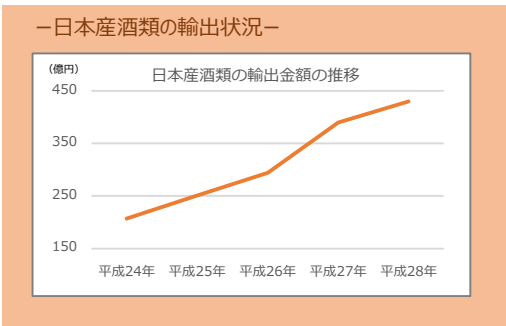
また、各種団体等が主催する講習会への講師の派遣や、酒類製造者の製造技術研鑽のための鑑評会や研究会を実施しています。

その魅力を海外へ

現在、クールジャパン推進の一環として、政府全体として日本産酒類の輸出促進に取り組んでいます。

国税庁では、政府間協議などによる輸出障壁の解消、輸出証明書の発行等に取り組むとともに、在外公館で実施される国際的なイベント等へ技術系職員を派遣しています。

平成28年には日本産酒類の輸出金額は約430億円となり、過去最高を更新しました。



応接中の小野酒類国際技術情報分析官

技術系職員のMission

Mission
03

酒類の安全性の確保



国税庁 鑑定企画官付
企画専門官 Assistant Director
池永 敬彦
平成18年入庁。高松国税局鑑定官、
国税庁鑑定企画官付鑑定官等を経て、
平成29年より現職。

Assistant Director Takahiko Ikenaga

安全性、その最前線

酒類業の健全な発達、国税庁の任務のうちの一つです。酒類は財政物資である以前に食品であることから、その品質や安全性の確保は「酒類業の健全な発達」を達成する上で重要です。国税庁においては、生産から消費まで全ての段階において酒類の安全性の確保と品質水準の向上を図り、消費者に安全で良質な酒類が提供されるよう諸施策に取り組んでいます。

国税局鑑定官室では、市販されている酒類の分析や品質の評価を行い、問題があると認められる場合は改善を促す指導を行うことにより、消費段階における品質及び安全性の確保に努めています。

さらに、生産段階における品質及び安全性の確保のため、製造場に臨場して製造設備や製造工程等の確認を行い、必要な技術指導を実施するとともに酒類製造者に対するコンプライアンス（法令遵守）の周知啓発に努めています。

また、国税庁鑑定企画官では酒類に関する国際会議への参加や、他省庁、関係機関との協議、近年国民の関心が高まっている遺伝子組換え生物等の使用に関する事項について調整・情報収集を行っています。

●コーデックス委員会

コーデックス委員会は、消費者の健康保護と公正な貿易の確保のために、食品の安全性や品質に関する国際基準を策定する政府間組織です。1963年の設立以降、180カ国以上が加盟しており、食品添加物や汚染物質など取扱う分野や食品の種類、地域ごとに設けられた部会において、活発な議論が行われています。

加盟国は、コーデックス基準に従う義務はありませんが、輸入する食品についてコーデックス基準よりも厳しい基準を設定する場合には、科学的な正当性を示さなければ、非関税障壁と見なされる可能性があります。コーデックス基準は、いわば国際的な食品取引におけるルールとなっているのです。



酒類の安全性に関する資料を読み込む池永企画専門官

技術系職員の主戦場、全国12の国税局鑑定官室※

国税庁技術系職員の多くは、国税局鑑定官室に配属され、日々、課税物件の分析・鑑定、酒類製造者の技術支援、酒類の安全性の確保という3つのMissionを達成するために業務に励んでいます。

鑑定官室員は、国税庁鑑定企画官や独立行政法人酒類総合研究所と緊密な連携を図り、税務・酒類を取り巻く技術的課題に対応します。また、国税庁技術系職員の中には国税庁鑑定企画官・酒税課で税務・酒類行政に係る企画・立案にあたる職員、独立行政法人酒類総合研究所で研究や広報業務にあたる職員、海外や外部組織で業務に従事する職員もあり、幅広いフィールドで活躍しています。

※沖縄国税事務所主任鑑定官を含む



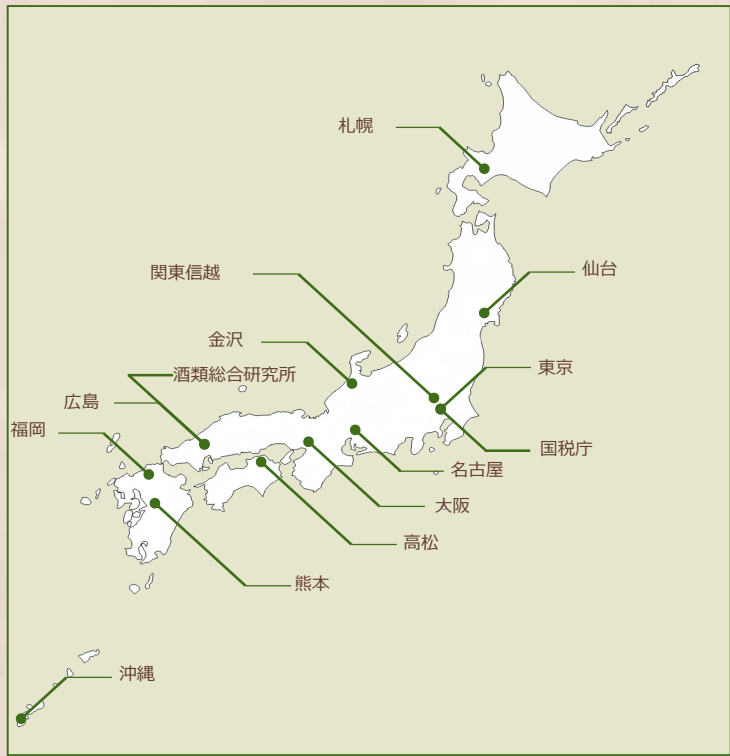
国税庁の組織

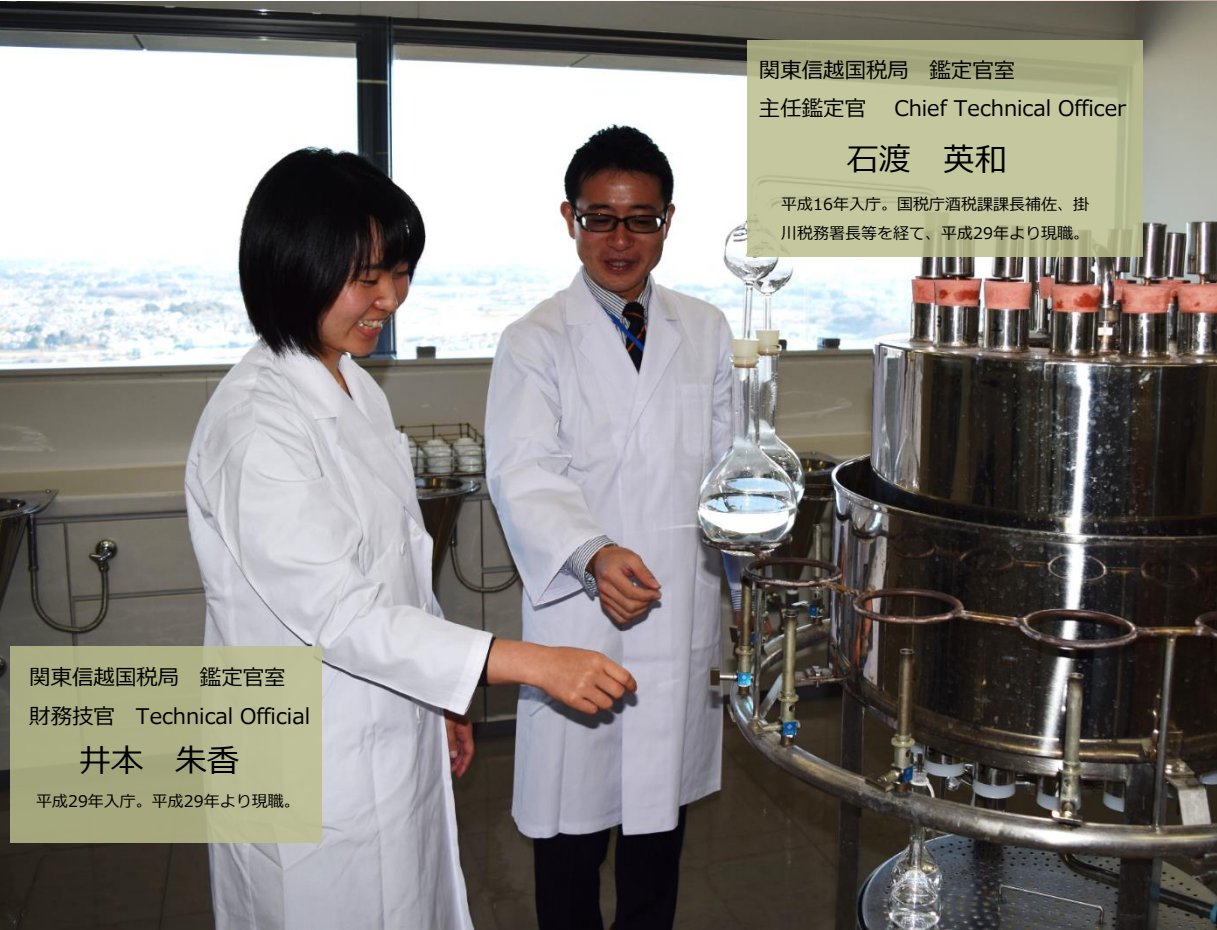
国税庁は、昭和24年に設置された内国税の賦課・徴収を担当する行政機関です。国税庁の下には、全国に12の国税局（沖縄国税事務所を含む。）、524の税務署が設置されています。その他関係機関を含めると、職員数は約56,000人。全省庁の中でも特に職員数の多い機関であると言えます。

<国税庁の職員数>



<国税局等の所在地>





Chief Technical Officer Hidekazu Ishiwata & Technical Official Akane Imoto

初めての鑑定官室 —井本技官—

私が国税庁の技官を志望した理由は、日本の魅力であるお酒を国内外に発信したいと考えていたからです。お酒には造り手の想いや、地域の文化や伝統、技術の伝承などが込められており、まさに日本が世界に誇れるものであると思っています。学生時代に学んだ理系の知識を活かし、お酒の品質や安全性の確保の下支えができることにやりがいを感じています。

また、製造の現場から政策の企画、立案にまで関わることができるため、自らが受け取った現場の声を行政に反映させることができる仕事であると思います。国際会議などを通じてお酒の魅力を世界に伝えることにも挑戦していきたいです。

入庁前は、お酒に関して勉強したことはありませんでしたが、多くの研修を通じて、お酒の基本的な知識や分析方法等を習得できるよう奮闘しています。鑑定官室に配属されてからは、新しい環境で不安なことばかりでしたが、先輩や上司からは優しく指導していただき、質問もしやすい雰囲気職場なので楽しく仕事をすることができています。製造者の方のお酒への熱い想いに触れる機会も多く、その想いに答えられる鑑定官となれるよう、日々の業務に取り組んでいます。

12年ぶりの鑑定官室 —石渡主任鑑定官—

関東信越国税局は、全国随一の数の酒類製造者を管轄しており、その中で、技術行政の核となるのが鑑定官室です。私は、久しぶりに技術行政の「現場」で奔走していますが、皆さんは「現場」と聞いて、どのようなイメージを持たれますか？

私なりに感じている「現場」の特徴を2つ述べます。

1点目は、人と向き合うということ。着任してから数ヶ月ですが、配った名刺は約300枚。主に酒類製造者の方の声に耳を傾け、「現場」に寄り添った行政をすることが鑑定官の使命です。国際交渉や国会対応、他省庁との協議など、様々な経験をしてきましたが、最も背筋が伸びるのは、「現場」で人と向き合う時だと感じています。

2点目は、モノと向き合うということ。鑑定官の分析・鑑定結果は、納税者の利害に直接影響を与えることがあります。また、お酒の造り手が、全身全霊を込めて醸したお酒と真剣に向き合い品質を確認する機会も数多です。モノを客観的に捉えるために五感を研ぎ澄ます力も「現場」では求められます。

鑑定官室のような職場は、他の行政組織には見当たりません。是非、鑑定官室の魅力を探しにきてみてください。

分析鑑定・酒造技術支援の最前線

技術系職員のメインステージ



Chief Chiho Goto & Technical Officer Takuya Kondo

鑑定企画官と鑑定指導室 —近藤鑑定官—

国税庁鑑定企画官では、国税局が実施する事務の企画・立案を行なっています。調整係では、特に「食品の安全性」や「遺伝子組み換え生物等の使用」などについて、諸外国の情報収集・国際会議における議論に参加し、国税局が実施する事務の企画・立案に反映させています。

鑑定指導室では、分析鑑定手法の開発や各局鑑定官室で対応が困難な事案、全国調査の集計、酒類の安全性確保、分析鑑定事務信頼性確保等の事務を行っています。

また、新人研修も担当しており、皆さんが入庁後に財務技官として各局鑑定官室に配属される前に、基本的な分析鑑定手法についてはこちらで学ぶことになります。

国税庁と指導室は、その時々が発生した重要な施策について、密に連携して対応しています。例えば、放射能分析では、国税庁において、諸外国の状況を取りまとめ、酒類総合研究所及び国税局がどのような体制で分析を行なうのかといった、企画立案を行ないます。指導室では、各国税局の分析結果を取りまとめ、分析精度を確認し、内容を精査した後、公表資料の作成をしています。

大学のゼミナールでもそうだと思いますが、なるべく効率的に物事を進めるために、事前の情報共有等は非常に重要です。後藤係長は指導室での勤務経験があり、私は国税庁での勤務経験があるため、お互いの経験をいかしつつ日々議論しています。各局鑑定官室のように、酒類製造者の方と直接やり取りをする機会は少ないですが、連絡調整を行うための、コミュニケーション能力は必要不可欠です。また、それぞれの意見・主張を正確かつわかりやすく整理する能力も求められます。

今後の新人研修において、皆さんと議論ができる日を心待ちにしています。



打ち合わせ中の近藤鑑定官（左）と後藤係長（右）



国税庁 酒税課
課長補佐 Deputy Director
飯島 隆
平成14年入庁。国税庁酒税課企画係長等を経て、平成26年より現職。

写真：日中知的財産権
ワーキング・グループ@中国・北京

行政官としての活躍の場

鑑定官室で培った専門性を武器に



大阪国税局 酒税課監理係
国税実査官 Examiner
伊藤 友基
平成27年入庁。大阪国税局財務技官を経て、平成29年より現職。

大阪国税局 酒類業調整官
酒類業調整官 Special Officer
増田 達也
平成9年入庁。広島国税局主任鑑定官、大阪国税局主任鑑定官等を経て、平成28年より現職。

Deputy Director Takashi Iijima

Special Officer Tatsuya Masuda & Examiner Yuki Ito

国際交渉と技術系職員 –飯島課長補佐–

平成29年12月8日に交渉妥結した日EU・EPA（経済連携協定）交渉では、EUにおける全ての酒類の関税即時撤廃のみならず、日本ワインや単式蒸留焼酎の輸入規制撤廃、GI（地理的表示）の相互保護といった、日本産酒類の輸出促進に大きく資する成果を確保した（詳細は「日EU・EPAにおける酒類の交渉結果について」を参照ください）が、ここに至るまでの道筋はとても険しいものであった。特に、日本ワインの輸入規制撤廃については、極めて難色を示すEUに対し、日本ワインの制度制定背景や技術的説明をした上で、輸入規制撤廃の必要性を強く訴え、なんとか確保したものであったが、当該交渉において、自分の技術的バックボーンがこれほど活かされた場面はなかった。EU委員会のワイン専門家と行う極めて専門的な議論について、日本政府として、通訳なし（国際交渉では基本である）で対応できるのは、国税庁技術系職員を置いてほかにいない。自分が行政官として本事務を担当し、微力ながら貢献出来たことは（大げさではあるが）天命だったと思っている。

自分は酒類について漫然と、しかして強く関心を持っていたため、行政（国税庁）、現場（国税局）、研究（研究所）といった様々な面から酒類に携わることが出来る国税庁技術系職員を希望し、入庁以来実際に様々な事務を経験してきたが、日EU・EPAやTPPなどの国際交渉といった行政中の行政ともいえる事務にまでも、酒類を媒体にして携わることが出来たことに非常に感謝している。酒類に関する国際交渉は永遠に尽きないところ、酒類技術の専門家たる国税庁技術系職員に求められる、行政官としての役割は今後も非常に大きいと考えている。他省庁のみならず、交渉相手国からも一目おかれる酒類国際交渉のエキスパートたる者が、本採用パンフレットを手にとった後輩諸氏から続くことを願ってやまない。

「日EU・EPAにおける酒類の交渉結果について（PDF/424KB）」は右のQRコードから閲覧できます。（国税庁ホームページからのアクセスも可能です。）

局酒税課職員として感じたこと –伊藤実査官–

私は現在、大阪国税局酒税課に所属しています。酒税課は酒類の製造・販売免許の審査事務や酒類の表示に関する事務、酒類業界の産業振興に関する事務など、文字どおり「お酒」に関するさまざまな事務を行っています。私はこれまで、免許審査に関する事務や、19年ぶりに復活となった大阪国税局清酒鑑評会表彰式の立ち上げ・運営、各種イベントで行われる日本産酒類のPR活動など、さまざまな業務に従事しました。中でも酒類製造免許の新規申請や酒類の理化学分析に関する事務では、技術系職員としても内容を検討するようにしていました。また、周りの職員から酒類の製造方法や理化学的な知識について質問を受けることも多く、鑑定官室で学んだこと以外にも、新しい知見などを調べて対応することもありました。一方で、他の職員が署や局といった最前線の現場で培ってきた経験・知識について吸収する貴重な機会でもあるので、法律や技術的な知識に加えて、現場の感覚についても理解を深めることができる1年だと実感しています。また、酒税課職員として鑑定官室と調整する機会も多く、国税組織の中の別の視点から鑑定官室を見ることができ、改めて鑑定官室の役割について考えることができました。

これから日本産酒類の魅力をさらに発信していくためには、技術的な知識だけでなく、現場における感覚も知っていなければ務まらないと思います。現場から行政、研究に至るまで、国税庁技術系には幅広い業務があります。少しでも興味をもたれた方は、是非一度説明会などで国税庁技術系をのぞいてみてください。私たちは一緒に酒類業界を盛り上げていく方をお待ちしています。



出張に向かう伊藤実査官



酒類総合研究所は、明治37年にその前身である大蔵省醸造試験所として創立されました。以来、国税庁と密接に連携し、酒類に関する高度な分析・鑑定、酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等の業務を実施し、110年を超える歴史を歩み続けています。また、クールジャパン推進等の政府の重要方針を踏まえ、新たな政策課題に対しても、日本産酒類の競争力の向上、日本産酒類に関する情報発信の強化などを目的とした様々な取り組みを実施しています。

酒類に関する唯一の国の研究機関



酒類総合研究所 品質・評価研究部門
主任研究員 Senior Researcher
藤田 晃子
平成9年入庁。酒類総合研究所研究企画知財部門（旧部門）主任研究員等を経て、平成28年より現職。

Senior Researcher Akiko Fujita

お酒の品質を守る - 藤田主任研究員 -

酒類総合研究所には4つの研究部門があり、酒類業の健全な発達を実現するため、原料、微生物、醸造技術、副産物、成分、安全性、機能性など多方面からの研究が行われています。当部門の大きな仕事は文字通りお酒の品質評価と品質・評価に関する研究・開発です。お酒には様々な香味成分が含まれ、昔から先輩等によって幅広く研究されてきましたが、由来や制御方法が不明な成分もまだ残されています。そこで、官能評価（きき酒）や機器分析を行ってお酒の品質に関わる成分を探索したり、品質を損なう成分を低減する製造方法を開発したりしています。また、国内外の製造業者や流通関係者の方に向けての講習やセミナー等を通じ、お酒の特性やきき酒に関する専門的知識及び技術の普及に努めています。

当所研究職員全体の6割を占める国税庁技術系採用の職員は国税庁や国税局での勤務経験を活かし、国税庁からの要請による高度な分析・鑑定、研究、調査等も行っています。

私はこれまでお酒の安全性の確保のための分析や国税庁所定分析法（お酒及びその原料等の公定分析法）の改良に国税庁と連携して取り組んできました。これからも消費者の皆様にお酒を安心して楽しんでいただけるように、また、製造業者の方には良質なお酒を製造いただけるようにと考えながら仕事をしていきます。

- 酒類総合研究所の歴史
- 1904年 創立
- 1909年 山廃酒母の開発
- 1910年 速醸酒母の開発
- 1946年 協会7号酵母の分離
- 1959年 統計的手法による酒類の品質鑑定の試み
- 1971年 泡なし清酒酵母の分離
- 1978年 本格焼酎の熟成と香味変化の研究
- 2005年 麹菌ゲノムの解読
- 2013年 「甲州」ブドウのルーツを解明



広報誌「エヌリブ」



情報誌「お酒のはなし」

私、研究“は”してないんです - 重田研究員 -

広報・産業技術支援部門で主に広報誌の作成などの情報発信業務を担当して、早いもので1年半が経ちました。

当所の広報誌（エヌリブ）は4ページと限られているのですが、専門家でない人にも興味を持ってもらえる研究成果の選定や読みやすい誌面構成の検討など、毎回いろいろと試行錯誤を重ねながら、そして時には上司などからの厳しいチェックを受けながらの作業となるので、実際に印刷物を手にした時の喜びはひとしおです。酒類総合研究所ホームページでは、広報誌など冊子類の公開も行っていますので、私たちの力作をぜひ一度ご覧ください。

また、この他にも当部門では、酒類を輸出する際に必要な分析

書・証明書の発行、酒類製造に従事する方を対象とした講習、酒類業者や消費者などに対してお酒に関する講演や地元広島イベントなどへの出展といった研究以外の多種多様な業務を行っており、これらの経験からも様々な知識や技術を得られています。

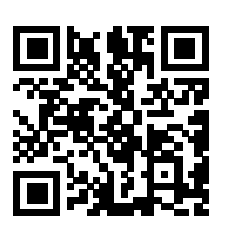
私はここに来る直前には国税庁で研究所の担当を3年間しており、研究所全体に関する企画立案や制度改正への対応などを行っていました。当時は頭で考えることが主でしたが、今では目標遂行のために各種業務を行っていく立場となりましたので、皆さんにお酒を楽しんでもらえるよう、さらには酒類業の健全な発達につながるよう、これまで以上に情報発信力強化に取り組んでいきたいと考えています。



酒類総合研究所 広報・産業技術支援部門
研究員・広報担当 Researcher
重田 知也
平成20年入庁。広島国税局財務技官、国税庁鑑定企画官付企画係長等を経て、平成28年より現職。

Researcher Tomoya Shigeta

酒類総合研究所のホームページは以下のQRコードから閲覧できます。



酒類総合研究所外観



香気成分を分析するための機器



山形県上山市 農業夢づくり課
課長 Director
藤田 大輔
平成18年入庁。国税庁鑑定企画官付企画係長等を経て、平成28年より現職。

<経歴>
平成18年4月 国税庁課税部鑑定企画官付
平成22年7月 国税庁課税部鑑定企画官付企画係長
平成24年7月 国税庁課税部酒税課企画係長
平成26年7月 国税庁長官官房付（アメリカ・カリフォルニア大学デービス校留学）
平成27年7月 名古屋国税局課税第二部鑑定官室鑑定官
平成28年7月 現職

広がる技術系職員のフィールド

海外留学でスキルアップ



国税庁 長官官房付
カリフォルニア大学デービス校
竹之下 眞喜子
平成26年入庁。大阪国税局財務技官、大阪国税局酒税課監理係国税実査官を経て、平成29年より現職。

Director Daisuke Fujita

Makiko Takenoshita

地方創生～ワインを起爆剤にして～ -藤田課長-

山形県上山（かみのやま）市をご存知でしょうか。蔵王連峰などの山々に囲まれた盆地で、ワイン醸造に関しては、高い技術と長い歴史があるところ。また、ぶどう栽培の適地であり、栽培技術の高い生産者を抱えています。現在、内閣官房の地方創生人材派遣制度により本市に派遣されています。これまでも様々な経験値を積んできましたが、今回は地方自治体で勤務するという貴重な経験に恵まれました。

本市では「かみのやまワインの郷プロジェクト」を立ち上げ、また、かみのやまワイン特区に認められ、そして、プロジェクト加速化のため当課（農業夢づくり課）を新設するなど、ワインを起爆剤とした地域活性化に精力的に取り組んでいます。ワインの郷のイメージは、かみのやまの山の裾野に新しく生まれたワイナリーのぶどう畑が広がること、ワイン特区の取得によって小規模でも個性あるワイナリーが複数誕生し、かみのやまに新しい物語が生まれるといった感じであり、観光に訪れる方が増えればありがたいというものです。現在は、新規ワイナリー設立希望者などの誘致や農地探しへの対応のほか、酒類の免許関係についても市役所に問合せがあるのですが、積極的に税務署に相談するよう周知を図っています。

また、観光客誘致と本市PRなどを目的として、ここでしか入らないオリジナルワインの開発も手掛けており、幾度となくワイナリーや農家などと打合せを行いながら1年越しで完成にこぎつけました。国税庁勤務ではあまり体験することのできない農家との話し合いはワインを違った角度で見ることができ、刺激的な業務のひとつとなっています。

また、かみのやまの地方創生の一翼を担う当課の業務はワインだけにとどまりません。農産物のブランド化や食育、地産地消、有害鳥獣対策と多岐に渡ります。更に、プロジェクト広報のためのテレビ・ラジオ出演や新聞記事の執筆、国家公務員の時では経験しえない市議会での答弁なども行っており、充実した毎日を過ごしています。

国税庁技術系の基本フィールドは酒類の分野ですが、自分が入庁した時よりもずいぶんと活躍フィールドが広がっていると確信しています。ベースを大切にしつつ活躍の場を広げていく仲間と組織。そんな環境で働けることに感謝しつつ、これを読んで少しでもわくわくしたあなた、国税庁技術系の門さ、ただいでけらっしゃい！

日本ワインのさらなる飛躍を目指して -竹之下長官官房付-

米国カリフォルニア。ブドウ栽培に適し、ナパやソノマなどワインの銘醸地を有すこの地に位置するのが、現在、私が留学しているカリフォルニア大学デービス校です。

カリフォルニアワインが世界的な名声を確立した背景の一つが、ワインの原料となるブドウの品質向上。ワインの出来は、ブドウの良否に大きく依存すると言われています。ブドウ栽培の最初の要である苗木の品質を保证することで、より良いブドウを栽培し、ワインの競争力を高める。留学先では、研究プロジェクトに参加するとともに、ブドウの品質を担保するための登録・認証プログラム等についても学んでいます。

醸造に適したブドウ品種を世界中から収集・選抜し、高品質なブドウ苗木を供給するための仕組みを整えたことで、カリフォルニアのワインは発展しました。カリフォルニアワインを支えている技術・制度から、日本のワイン造りに活かせるヒントを模索し、日本のワインのさらなる飛躍に繋がりたいと考えています。

言葉の壁や文化の違いに苦しんだり、悔しい思いをしたりすることもあります。自分から積極的に動くことで、物事が進み出すことも多く、失敗を恐れずに挑戦することの大切さを感じています。

国税庁が定めた「果実酒等の製法品質表示基準」により、ワインの表示ルールが整備され、国産ブドウを100%使用して国内で製造された果実酒のみが、日本ワインと名乗れるようになりました。日本ワインのブランド力強化が期待される中、世界の飲み手から日本ワインが一層注目されることを願って、奮闘しています。



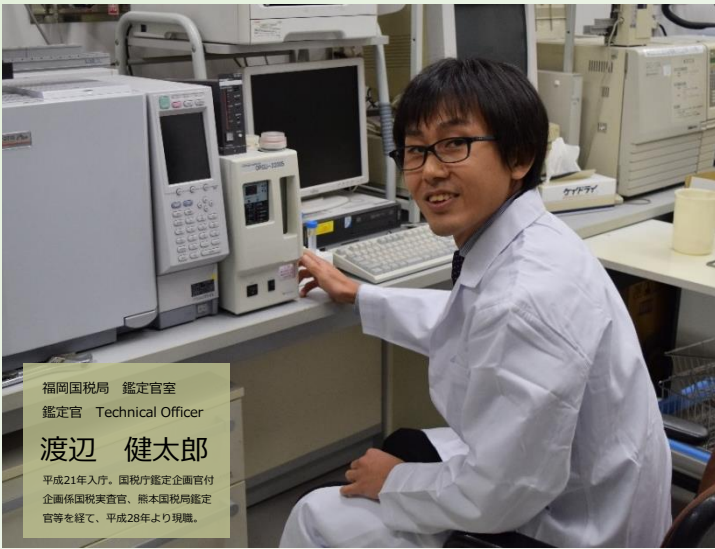
カリフォルニアのぶどう畑

国税庁では、「財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に則り、育児等を担うなど時間制約のある職員を含む全ての職員が十分な能力を発揮できるよう、男女を問わず全ての職員の「働き方の改革」によるワークライフバランスを実現するための取り組みを推進しています。

技術系職員の Life & Work

— 職員の生活について、 答えて頂きました。 —

今回は、技術系職員として職務に従事しながら子育てに奮闘する若手職員と、人生の先輩であり「働き方改革」を実際に推進していく立場にある管理職職員の方々にお集まりいただき、技術系職員の仕事とプライベートについて、Q&A形式で答えていただきました。



Q.正直、休暇は取れていますか？

渡辺

仕事に繁閑はつきものですが、計画的に進めることで、定期的に年次休暇を取って家族で遊びに出かけたりしています。職場も休暇の取得を奨励しており、休暇は比較的取りやすいと感じています。

江村

部下職員がその能力を存分に発揮できるよう、日頃の仕事のやり方の見直しを図るなど、業務の効率化を意識した事務運営の実施を心がけています。休暇の積極的取得や超過勤務時間の削減はあくまで業務の合理化・効率化の結果実現されるということを念頭に、マネジメントの一環として部下の休暇取得を奨励しています。

Q.日々の残業時間はどうですか？

渡辺

子どもが小さいということもあり、早めに退庁して、子どもをお風呂に入れたり、寝かしつけたり、家族と一緒に過ごす時間を大切にしています。定時退庁日が定められているなど職場でも超過勤務削減の流れがあり、限られた時間の中でより良い成果が出せるように仕事にもより身が入りますね。

Q.繁忙期などがありますか？

岩田

清酒の製造は冬季が最盛期となるため、製造現場に臨場する鑑定官室では冬季の出張が多くなり、忙しくなります。特に繁忙期には事務を室員に満遍なく割り振り、なるべく一部の職員に事務が集中しないように配慮しながら、事務運営を実施しています。

Q.育児との両立はいかがでしょう？

徳永

現在育児休業中ですが、家事の効率化を図ったりバックアップ体制を整えたりと、職場復帰に向けて着々と準備を進めています。妊娠中から様々な両立支援制度が利用でき、職場の方々の理解やサポートもあったおかげで、出張や研修にも可能な限り行かせていただきました。仕事も育児も量より質で！家族で協力し合いながら、濃密な日々が過ごせることを今から楽しみにしています。

岩田

昔は繁忙期には母に家に滞在してもらったり、子供が病気の時は病時保育を利用したりしました。今は勤務時間にもバリエーションがあり、シッターサービスの斡旋等もありますので、若い人達には上手に活用してほしいと思います。

江村

男性職員についても、積極的に育児に参加できる制度が用意されています。娘が生まれた際には、妻の出産休暇や子の養育休暇を取得しました。また、最近は男性の育児休業の取得も増えてきていると思います。昨年は広島国税局鑑定官室においても、部下の男性職員が育児休業を取得しました。

Q.1 採用はどの試験区分から行われていますか？

A.1 総合職試験（大卒程度試験・院卒者試験）における、【工学】【数理科学・物理・地球科学】【化学・生物・薬学】【農業科学・水産】【農業農村工学】【森林・自然環境】の試験区分の合格者の中から採用を行う予定です。

Q.2 試験の区分・順位や大学での専攻は採用に関係ありますか？

A.2 人物本位で採用を行っていますので、大学での専攻や試験区分・順位が採用に影響することはありません。また、入庁後には、業務に必要な知識を習得するため、様々な研修が用意されています。

Q.3 最近の採用実績はどうなっていますか？

A.3 最近5年間の採用状況及び平成30年4月入庁予定者数は下表のとおりです。

年	25	26	27	28	29	30
採用人数	2 (0)	3 (1)	6 (3)	2 (0)	4 (3)	2 (1)

（括弧内は、うち女性数）

Q.4 勤務場所はどこになりますか？また、人事異動はありますか？

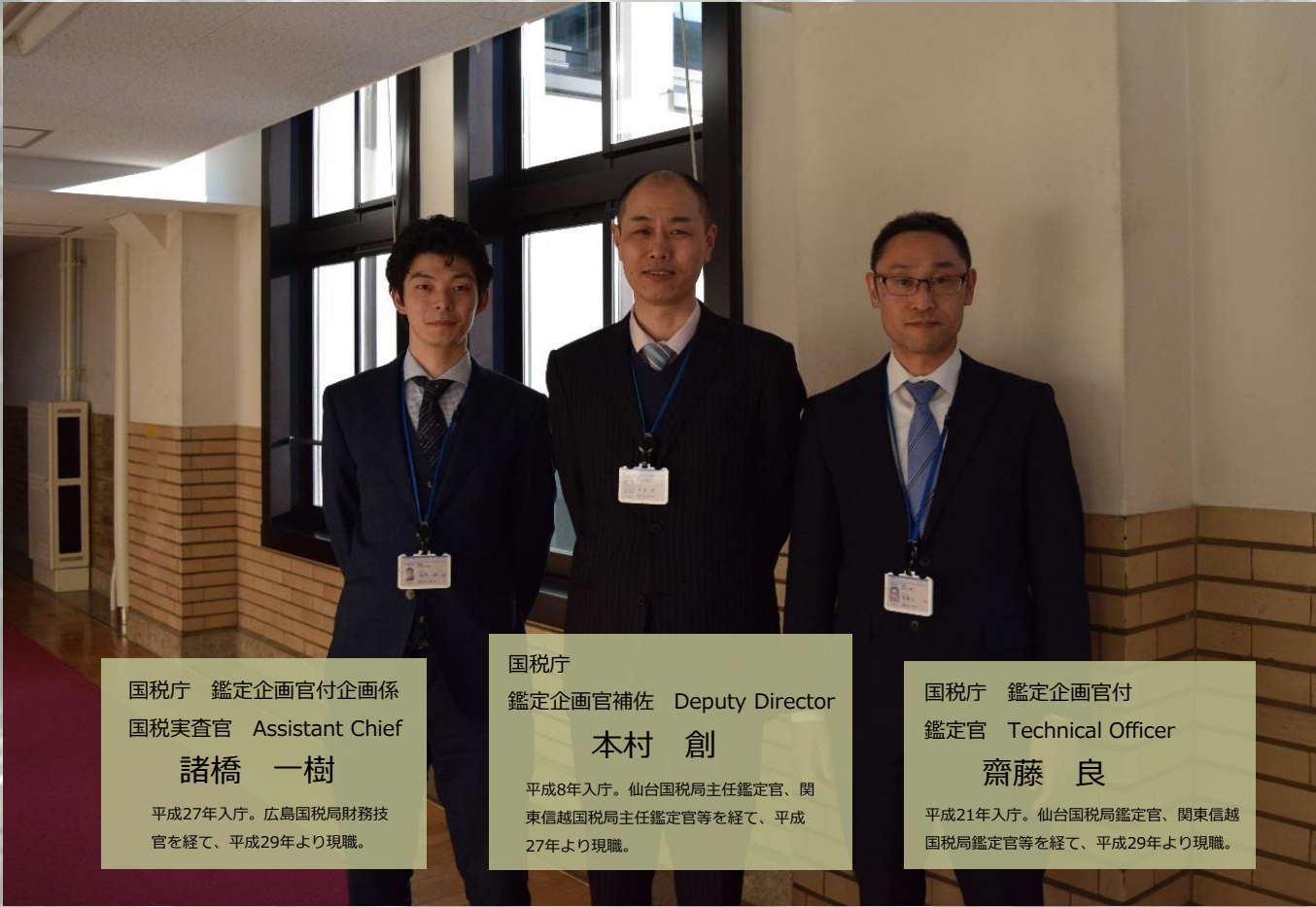
A.4 全国12か所にある国税局鑑定官室や国税庁鑑定企画官が主な勤務場所になります。また、独立行政法人酒類総合研究所などへ出向している職員もいます。人事異動もありますが、本人の希望や適性を踏まえて行われます。

Q.5 入庁後の研修にはどのようなものがありますか？

A.5 ①酒類醸造研修や②税務研修のほか、海外の大学への留学の機会も用意されています。

①：清酒、焼酎、果実酒及びビールについて、実際に製造を経験し、酒類製造や酒類の分析に関する基礎を学ぶ研修

②：基礎的な簿記や一般税法について学ぶ研修



採用担当からのメッセージ

最後までお付き合いいただき、ありがとうございます。

国税庁で技術系職員が活躍していること、また、その役割についてご理解いただけましたでしょうか？

このパンフレットだけでは語りつくせない部分も多いのですが、ここに登場した職員からのメッセージ、そして説明会や面接の場で職員の口から聞いた言葉が、少しでも皆さんの心を動かさせていれば幸いです。

私たち国税庁技術系の仕事は、科学的エビデンスを基に国家財政を支える、極めて重要な仕事です。

あなたの今の専門分野は何ですか？

たとえそれがどんな分野であっても、理系として身に付けた知識・経験は、この組織の中であなたの大きな武器となり、ますますこの組織を社会を、さらなる高みへと推し進めていくことでしょう。

活躍の場は、行政の第一線から最先端の研究現場まで実に多様です。

あなたのやりたい仕事はどのようなものですか？

食の安全ですか？ 科学分析ですか？ はたまた、技術開発ですか？

—その仕事は、おそらくここにあります。

皆さんとこの国の未来について語らい、祝福の杯を交わす日を心から楽しみにしています。

求む、鑑定官一。